

戸田市都市景観審議会委員への事前意見聴取における意見・対応方針一覧

	意見概要	対応方針
1	条例の改正案自体に反対ではないが、改正することによって、戸田市の公共空間の景観的な質が悪化しないように、事前に考えるべきことがあるのではないかと考える。 公共空間に掲出される広告物に関しては、スポンサーになってくれればどのような広告を出しても良いということにはならない。 ①公共デジタルサイネージについて、市民生活にとって大切な公共空間に掲載される広告物は、人々に不快感を与えない良質なものでなければならない。 ②広告物を景観的に配慮した良質なデザインに誘導できるような体制をつくるべきではないか。 ③エリアマネジメント活動について、広告料収入で地域活動が活性化することは良いことだが、全国の事例を見ると、広告料収入のために、広告の質が低いものも掲載され、景観を悪化させている地域も見受けられる。景観に配慮した広告物は、デザインガイドラインを作成するだけでは、なかなか実現しない。	①公共デジタルサイネージについて、市民生活にとって大切な公共空間に掲出される広告物が、人々に不快感を与えない良質なものとするために、「公益上必要な施設・物件に表示・設置する屋外広告物の許可基準」を定めて、運用してまいります。 当該基準においては、「表示できる広告物」として、公益上必要な施設・物件にふさわしくない広告物を除外します。 併せて、「デザイン上の留意点」として本市屋外広告物ガイドラインに即していること、また、本市の景観計画で定める屋外広告物の景観形成の基本方針「まち並み景観の魅力を高める質の高い広告デザインの誘導」に向け、必要に応じて、都市景観アドバイザーに意見を聴くものとする。といった内容を検討しております。 ②良質なデザインに誘導をしていくことにつきましては、上記①における「デザイン上の留意点」に基づいて運用することにより誘導が可能と考えます。 ③エリアマネジメント活動につきましては、エリアマネジメント活動団体が策定するデザインガイドラインの内容について、上記①の「公益上必要な施設・物件に表示・設置する屋外広告物の許可基準」と同等程度の内容を求めてまいります。併せて、必要に応じて都市景観アドバイザーに意見を聴くよう指導してまいります。
2	改正の内容については、賛同です。 「公共デジタルサイネージ等の設置促進」ですが、掲出する屋外広告物に対して、戸田市の良好な景観形成に資することを位置付ける(または要望する)ことは、困難でしょうか。 広告料収入を見込むと、目立つことやコーポレートカラーが優先されることが考えられます。公共空間の特性に配慮した広告がのぞまれます。	本市の良好な景観形成に資する広告物を掲出させるため「公益上必要な施設・物件に表示・設置する屋外広告物の許可基準」を定めて、運用してまいります。 当該基準においては、公共空間の特性に配慮した広告物を掲出させるため「表示できる広告物」として、公益上必要な施設・物件にふさわしくない広告物を除外します。 併せて、「デザイン上の留意点」として本市屋外広告物ガイドラインに即していること、また、本市の景観計画で定める屋外広告物の景観形成の基本方針「まち並み景観の魅力を高める質の高い広告デザインの誘導」に向け、必要に応じて、都市景観アドバイザーに意見を聴くものとする。といった内容を検討しております。

3	広告主は市の裁量で選べるようにしていただきたい。市の管理する案内板にサラ金やパチンコ店の広告が載るのは如何なものか。	広告主の選定につきましては、「公益上必要な施設・物件に表示・設置する屋外広告物の許可基準」において、「表示できる広告物」として、公益上必要な施設・物件にふさわしくない広告物を定めて、運用することにより対応が可能と考えます。
4	今回の改正案に賛成します。 特に、危険な看板の管理については、運営上、コスト上などの理由で自主的な修繕や撤去には限界があるように思います。 有資格者や専門職種による点検を行い、基準を満たしているかのチェックにとどまらず、改善策のアドバイスなどを含めた前向きな実効性のある指摘ができるといいと思います。	今回の条例改正にあわせて改正する施行規則において、国土交通省が定める「屋外広告物の安全点検に関する指針(案)」に基づき、点検項目を4項目から17項目に改め、点検項目を強化します。 このことにより、有資格者や専門的知識を持った者による詳細な点検に基づいた、より実効性のある指摘につながると考えます。
改正案とは別件	屋内広告物の取り扱いが最近話題となることが多いため、戸田市での取り扱いについて、審議会の委員の皆さんと情報共有できるようにしたほうがいいと思います。 戸田市の重点エリア(景観づくり推進地区)の広告物規制において、「屋外に向けた屋内掲出物についても規制の対象にしていること」は、比較的先進的な取り組みになるので、屋外広告物関係の情報発信に際しては、できるだけ本件を露出するのがシティセールスとして望ましいと思います。	景観づくり推進地区における屋内広告物(窓内広告物)に係る広告物規制について、戸田市都市景観審議会委員に情報共有を実施します。